資料２-２

第51回本部員会議資料
令和４年３月４日
総務部

新型コロナウイルス感染症対応に係る支援体制について

新型コロナウイルス感染症対応に当たる保健福祉部・保健所に対する全庁からの業務支援体制を下記のとおり構築していますので、報告します。

１　概要（R4.3.3時点）※　下線は３月以降の増員箇所

（１）岩手県新型コロナウイルス感染症対策保健所支援本部
業務内容：リモートによる積極的疫学調査や健康観察等の業務
支援者数：23名（事務職９名、保健師14名）※　それぞれ会計年度任用職員を含む

（２）いわて健康観察サポートセンター
業務内容：自宅療養者の健康観察や食料品及びパルスオキシメーターの調整・発送
支援者数：18名（事務職12名、県看護協会看護師６名）

（３）保健所支援派遣チーム
業務内容：クラスター発生などの業務拡大時における初動対応
支援者数：86名（本庁事務職：20名、振興局事務職66名）

（４）軽症者等宿泊施設
業務内容：軽症者等宿泊施設の運営業務
支援者数：事務職30名

（５）医療政策室
業務内容：入院・搬送等調整及びワクチン接種業務
支援者数：事務職12名

（６）広域振興局単位での業務支援
業務内容：患者・検体搬送への対応や感染症法に基づく通知作成等、自宅療養者への物資搬送等
支援者数：

	盛岡	奥州	花巻	一関	釜石	宮古	大船渡	久慈	二戸	計
常時支援職員数	12	7	6	6	1	7	6	6	3	54

２　その他

（１）バックアップ体制
上記に加え、緊急事案時に柔軟に対応できるよう事務職49名の支援職員をリスト化

（２）いわて健康観察サポートセンターにおける看護師の増員
自宅療養者の増加に対応するため、3/5（土）以降、県看護協会及び医療局から看護師を各１名（計２名）増員予定。